

鹿児島市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

令和8年(2026年)3月改定

1. 計画改定の背景・経緯

- 鹿児島市新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、市民の生命及び市民経済に及ぼす影響が最小となるよう、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示すものとして、平成26年に策定
- 今般、3年超にわたって新型コロナ対応が行われたが、令和5年9月以降、国の新型インフルエンザ等対策推進会議において新型コロナ対応を振り返り、課題の整理が行われた

◆新型コロナ対応における3つの主な課題

(1) 平時の備えの不足

(2) 変化する状況への柔軟かつ機動的な対応

(3) 情報発信

- 新型コロナ対応の経験や課題を踏まえ、感染症危機に強くてしなやかに対応できる社会を目指すことが必要であり、こうした社会を目指すため以下の3つの目標を実現する必要があると整理された

(1) 感染症危機に対応できる平時からの体制作り

(2) 国民生活及び社会経済活動への影響の軽減

(3) 基本的人権の尊重

- これらの目標を実現できるよう、国は令和6年7月に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を抜本的に改定、県は改定政府行動計画に基づき令和7年3月に県行動計画を改定し、本市はこれらを踏まえて「市行動計画」の改定を行う

2. 対象となる感染症

新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症

3. 主な改定内容

(1) 平時の準備の充実

- 平時における医療提供体制・検査体制の整備
- 実効性ある訓練の定期的実施

(3) 対象感染症の拡大

- 新型インフルエンザだけでなく、新型コロナウイルス感染症や再興型コロナウイルス感染症、その他の呼吸器感染症も念頭に置いた計画へ

(2) 対策項目の拡充

- 従来の6項目を13項目に拡充
- 実施体制を6期から「準備期」「初動期」「対応期」の3期へ
- 水際対策、検査、保健所体制などの項目を追加

(4) 柔軟かつ機動的な対応

- 複数の感染拡大の波や長期化を想定し、リスク評価に基づく対策切替を可能に

4. 計画の位置づけ

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条※の規定に基づく計画として、政府行動計画、県行動計画と整合性を図り、感染症危機に際して迅速に対処を行うため、あらかじめ新興感染症の発生・まん延時の対応策を整理し、平時の備えの充実を図るために定めるもの

※第8条 市町村長は、都道府県行動計画に基づき、当該市町村の区域に係る新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画を作成するものとする

現計画(平成26年策定)	
I はじめに	
1 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定	
2 取組の経緯	
3 鹿児島市行動計画の作成	
II 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針	
1 新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な戦略	
2 新型インフルエンザ等対策の基本的な考え方	
3 新型インフルエンザ等対策実施上の留意点	
4 新型インフルエンザ等発生時の被害想定等	
5 対策推進のための役割分担	
6 市行動計画の主要6項目	
7 発生段階	
III 各段階における対策	
1 実施体制	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 実施体制を6期から「準備期」「初動期」「対応期」の3期へ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ※ ※以下の対策項目も同様 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 対策項目を6項目⇒13項目へ拡充 </div>
(1)未発生期	
(2)海外発生期	
(3)国内発生期	
(4)県内発生早期	
(5)県内感染期	
(6)小康期	
2 サーベイランス・情報収集	
3 情報提供・共有	
4 予防・まん延防止	
5 医療	
6 市民生活及び市民経済の安定の確保	

改定後	
I 新型インフルエンザ等対策特別措置法と市行動計画	
1 新型インフルエンザ等対策特別措置法の意義等	
(1)感染症危機を取り巻く状況	
(2)新型インフルエンザ等対策特別措置法の概要	
(3)市の感染症危機管理体制	
2 市行動計画の作成と感染症危機対応	
(1)市行動計画の策定	
(2)新型コロナウイルス感染症対応での経験	
(3)市行動計画改定の目的	
II 新型インフルエンザ等対策の基本的な方針	
1 新型インフルエンザ等対策の目的及び実施に関する基本的な考え方等	
(1)新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な戦略	
(2)新型インフルエンザ等対策の基本的な考え方	
(3)様々な感染症に幅広く対応できるシナリオ	
(4)新型インフルエンザ等対策実施上の留意事項	
(5)対策推進のための役割分担	
2 新型インフルエンザ等対策項目	
(1)市行動計画における対策項目等	
III 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組	
1 実施体制	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ※ ※以下の対策項目も同様 </div>
(1)準備期	
(2)初動期	
(3)対応期	
2 情報収集・分析	
3 サーベイランス	
4 情報提供・共有、 <u>リスクコミュニケーション</u>	
5 <u>水際対策</u>	
6 まん延防止	
7 <u>ワクチン</u>	
8 医療	
9 <u>治療薬・治療法</u>	
10 <u>検査</u>	
11 <u>保健</u>	
12 <u>物資</u>	
13 市民生活及び市民経済の安定の確保	

各対策項目の主な取組

対策項目		準備期	初動期	対応期
1	実施体制	①特措法の規定に基づき、必要に応じた市行動計画の見直し ②行動計画の内容を踏まえ、発生に備えた実践的な訓練・研修の実施 ③業務継続計画の改定等 ④国や 県、関係機関との連携強化	①国内外における発生動向等に関する情報収集 ②関係機関との会議を開催し、情報集約、共有及び分析等を行い、市の初動対応を協議 ③政府対策本部設置及び県対策本部設置に伴う市対策本部の設置	①リスク評価等を踏まえ、地域の実情に応じた対策の実施 ②政府対策本部及び県対策本部の廃止に伴う市対策本部の廃止
2	情報収集・分析	①有事に備え、積極的疫学調査や臨床研究に資する情報収集体制の整備 ②訓練等を通じた情報収集・分析に係る運用状況等の確認 ③情報の一元化、データベース連携等のDXの推進	①有事における積極的疫学調査や臨床研究に資する情報収集体制の整備 ②国内での発生状況やリスク評価等を踏まえ、有事の体制への移行を判断 ③市民等への分かりやすい情報提供・共有	①速やかな情報収集・分析、リスク評価の実施体制の強化 ②リスク評価に基づく感染対策の実施、柔軟かつ機動的な感染対策の見直し ③同左
3	サーベイランス	①感染症サーベイランスの実施体制の整備 ②急性呼吸器感染症の市内の流行状況の把握 ③感染症サーベイランスに関係する人材育成のための研修の実施 ④有事に迅速な情報収集が可能となるよう、DXを推進	①有事における感染症サーベイランス実施体制の整備 ②疑似症サーベイランスの開始 ③市民等への迅速な情報提供・共有	①同左 ②サーベイランスの実施体制の検討や見直し、地域の感染動向等に応じた独自のサーベイランスの実施 ③分析結果等に基づく情報の市民等への分かりやすい情報提供・共有
4	情報提供・共有、リスクコミュニケーション	①基本的な感染対策等の市民等への分かりやすい情報提供・共有 ②偏見・差別、偽・誤情報に関する啓発 ③双方向のコミュニケーション体制の整備・取組推進	①その時点で把握している科学的知見等に基づく、有効な感染防止策等の市民等への分かりやすい情報提供・共有 ②偏見・差別、偽・誤情報への対応(特に感染者等) ③双方向のコミュニケーションの実施、コールセンターの設置	①同左 ②同左(特に医療従事者等、治療法など) ③同左
5	水際対策 (新)	①国が実施する訓練等に協力	①国が実施する検疫措置の強化への協力 ②居宅等待機者等に対して健康監視を実施	①居宅等待機者等に対する健康監視の実施が難しい場合、国に対する実施を要請
6	まん延防止	①想定される新型インフルエンザ等対策の内容や意義についての周知・広報 ②基本的な感染対策の普及 ③個人や事業者に対するまん延防止対策への理解促進	①国や県と連携し、国内における新型インフルエンザ等の患者の発生に備え、患者への対応や患者の同居者等の濃厚接触者への対応の確認	①国や県と連携し、感染拡大防止対策等の実施 ②県が行う外出自粛等に係る要請、基本的な感染対策に係る要請等について市民等への理解促進を図る。
7	ワクチン (新)	①ワクチンの接種に必要な資材の把握 ②関係機関と連携し、接種に必要な人員、会場等を含めた接種体制の構築の準備 ③市民等への予防接種やワクチンへの普及啓発及び情報提供・共有	①ワクチンの接種に必要な資材の確保の準備 ②接種に必要な人員、会場等を含めた接種体制の構築	①ワクチン等の資材の供給 ②初動期に構築した接種体制に基づく接種 ③市民等への予防接種の実施等に関する情報提供・共有 ④接種が困難な者が接種を受けられるよう接種体制の拡充
8	医療	①医療提供体制の整備 ②研修や訓練による人材育成の推進	①県と協力し、医療提供体制の確保 ②相談センターの整備	①時期に応じた医療提供体制の構築 ②相談センターの強化
9	治療薬・治療法 (新)	①国の通知に基づいた医療機関等に対する情報提供	①治療薬・治療法を使用できるよう医療機関等への情報提供・共有	①同左
10	検査 (新)	①保健環境試験所の検査体制の整備 ②訓練・研修等による検査体制の維持・強化	①速やかな検査体制の立ち上げ ②国等が主導する検査診断技術の研究開発について情報提供	①検査体制の構築 ②同左
11	保健 (新)	①保健所の感染症有事体制(業務量に対する人員確保数)の情報の確認 ②研修・訓練等を通じた人材育成及び連携体制の構築 ③保健所の有事に備えた体制整備 ④地域における情報の提供・共有、リスクコミュニケーション	①保健所の有事体制への移行準備 ②相談センターやコールセンターの設置等による市民等への情報提供・共有の開始	①保健所の有事体制への移行 ②主な対応業務(相談、検査、調査、入院調整、健康観察等)の実施 ③市民等への分かりやすい情報提供・共有 ④流行状況や業務負荷に応じた体制の見直し
12	物資 (新)	①必要な感染防止対策物資等を備蓄し、定期的に確認	①同左	①同左
13	市民生活及び市民経済の安定の確保	①必要な食料品や生活必需品等の物資及び資材の備蓄 ②火葬能力等の把握、火葬体制の整備	①事業者へ国の事業継続に係る準備等の要請を周知し、必要に応じて事業継続に向けた準備等を要請 ②遺体の火葬・安置等に係る施設等の確保	①心身への影響に関する施策、教育の継続に関する支援、生活関連物資等の価格の安定に関する施策等の実施 ②事業者を支援するために必要な財政上の措置その他の必要な措置の実施 ③円滑な火葬等の実施